

平成30年度 第4回理事会

日 時：平成30年7月13日（金） 15：25～16：00

場 所：特別会議室（つくば市）

I. 議 題

1. 平成30年度会計監査人候補者の選定について

II. 報 告

1. 通則法第38条に基づく大臣提出資料について
2. 特定母樹等普及促進会議の開催について
3. 森林整備センターの全国安全週間の取組について
4. 保険料収入及び保険料支払いの実績について【非公表資料】
5. その他
 - (1) 今後の行事予定について
 - (2) 主要行事

理 事 会 資 料
平成 30 年 7 月 13 日

平成 30 年度会計監査人候補者の選定について

独立行政法人通則法に基づく会計監査人の候補者の選任の手続きについては、本年 3 月 2 日の理事会承認後、提案書の募集及び候補者の選定手続を進めてきた。

先般、会計監査人候補者審査委員会において、以下のとおり会計監査人候補者を選定したことから、理事会で承認後、監事の同意を得て、農林水産大臣への選任請求を行うこととしたい。

1 候補者名

P w C あらた有限責任監査法人

2 候補者とした理由

平成 30 年度会計監査人候補者の選定に当たり、提案書の募集公告を当法人のホームページに掲載したところ、P w C あらた有限責任監査法人から提案書の提出があった。

審査会における選定にあたっては、監査法人からの企画提案書に基づき、監査実績、監査体制、監査費用等の定量的評価と、監査の取組方針、監査手法、監査のサポート体制等の定性的評価を行った。また、当法人が、研究開発業務（研究・育種勘定）、水源林造成業務等（特定地域整備等勘定、水源林勘定）及び森林保険業務（森林保険勘定）と 3 つの異なる分野の業務を実施していることから、それぞれの特性に応じたガバナンスの高度化に取り組んでいく必要があることを念頭に検討を行った。

提案のあった、P w C あらた有限責任監査法人は、定量的評価及び定性的評価においても特に問題なく、また、独立行政法人等の監査実績を持ち、監査計画についても詳細かつ具体的であったことから、同監査法人を当法人の会計監査人候補者として農林水産大臣へ選任請求することとしたい。

平成29事業年度 (抜粋)

財 務 諸 表

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

貸借対照表

(平成30年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		22,902,093,865	
預託金		5,504,654,564	
林道割賦売掛金		13,194,029,798	
特定地域整備割賦売掛金		1,641,494,987	
農用地整備割賦売掛金		17,209,616,920	
たな卸資産			
貯蔵品	606,168	606,168	
前払費用		20,690,949	
未収収益		49,873,296	
未収入金		411,065,548	
未収還付消費税等		25,869,402	
その他の流動資産		47,025,329	
流動資産合計			61,007,020,826

II 固定資産

1 有形固定資産

水源林		1,035,386,415,097	
建物	21,480,096,772		
減価償却累計額	△ 12,133,821,929		
減損損失累計額	△ 526,830	9,345,748,013	
構築物	3,440,621,922		
減価償却累計額	△ 2,359,435,128	1,081,186,794	
機械装置	132,848,084		
減価償却累計額	△ 129,488,065	3,360,019	
車両運搬具	123,060,823		
減価償却累計額	△ 98,634,206	24,426,617	
工具器具備品	5,767,742,492		
減価償却累計額	△ 4,678,855,281	1,088,887,211	
土地	33,493,460,277		
減損損失累計額	△ 139,200,000	33,354,260,277	
建設仮勘定		2,484,000	
有形固定資産合計			1,080,286,768,028

2 無形固定資産

特許権		22,140,118	
ソフトウェア		159,406,721	
電話加入権		868,000	
工業所有権仮勘定		11,123,583	
無形固定資産合計			193,538,422

3 投資その他の資産

投資有価証券		13,950,000,000	
長期貸付金		6,800,000	
敷金・保証金		159,362,385	
その他の預託金		313,660	
投資その他の資産合計			14,116,476,045

固定資産合計

1,094,596,782,495

資産合計

1,155,603,803,321

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		392,546,768	
支払備金		491,451,000	
預り寄附金		11,833,476	
預り補助金等		668,431,572	
一年内償還予定森林研究・整備機構債券		4,900,000,000	
短期借入金		18,657,817,000	
リース債務(短期)		1,871,033	
未払金		1,770,705,730	
未払費用		276,089,076	
前受金		45,269,224	
預り金		304,187,708	
引当金			
賞与引当金	17,026,403	17,026,403	
仮受金		151,320,438	
その他の流動負債		777,600	
流動負債合計			27,689,327,028

II 固定負債

責任準備金		5,238,985,000	
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	1,087,288,839		
資産見返補助金等	351,344,018		
資産見返物品受贈額	26,779,587		
資産見返寄附金	45,892,014		
建設仮勘定見返運営費交付金	2,484,000	1,513,788,458	
森林研究・整備機構債券	4,700,000,000		
債券発行差額(一)	△ 417,820	4,699,582,180	
長期借入金		126,744,198,000	
リース債務(長期)		1,269,566	
引当金			
退職給付引当金		4,326,908,097	
固定負債合計			142,524,731,301
負債合計			170,214,058,329

純資産の部

I 資本金

政府出資金		790,920,100,381	
資本金合計			790,920,100,381

II 資本剰余金

資本剰余金		179,945,870,690	
損益外減価却累計額(一)		△ 13,745,753,374	
損益外減損損失累計額(一)		△ 146,707,830	
減資差益		30,200,001	
資本剰余金合計			166,083,609,487

III 利益剰余金

			28,386,035,124
純資産合計			985,389,744,992
負債純資産合計			1,155,603,803,321

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

経常費用

研究業務費

人件費	7,198,752,329	
業務委託費	728,399,201	
減価償却費	497,827,963	
賃借料	132,468,022	
水道光熱費	334,466,539	
消耗備品費	696,758,386	
その他研究業務費	851,774,456	10,440,446,896

分収造林原価 125,858,585

販売・解約事務費 396,207,437

水源環境林業務費 8,402,400

復興促進業務費 19,788,000

保険引受費用

支払保険金	591,130,087	
払戻金	14,437,588	605,567,675

保険業務費

人件費	72,684,544	
賞与引当金繰入	5,497,686	
事務委託費	447,254,860	
減価償却費	22,969,824	
賃借料	11,855,651	
諸経費	51,287,175	
その他保険業務費	35,471,002	647,020,742

一般管理費

人件費	1,655,438,653	
退職給付費用	46,381,994	
賞与引当金繰入	11,528,717	
減価償却費	60,539,027	
賃借料	99,017,543	
消耗備品費	53,738,820	
諸経費	85,556,797	
その他一般管理費	306,444,066	2,318,645,617

財務費用

支払利息	58,206	
借入金利息	1,797,350,364	
債券利息	231,135,851	
債券発行費	468,438	2,029,012,859

雑損 13,851,025

経常費用合計 16,604,801,236

經常収益			
運営費交付金収益		9,734,952,204	
施設費収益		67,372,728	
手数料収入		6,781,451	
成果普及等事業収入		21,578,199	
受託収入			
政府等受託研究収入	720,672,666		
政府等以外受託研究収入	564,609,576		
その他受託収入	29,374,489	1,314,656,731	
分収造林収入		494,779,795	
販売・解約事務費収入		399,704,162	
保険引受収益			
保険料収入	1,774,391,850		
支払備金戻入	16,250,000		
責任準備金戻入	209,051,000	1,999,692,850	
割賦利息収入		791,768,714	
国庫補助金等収益		1,811,145,997	
財産賃貸収入		1,381,308	
寄附金収益		37,981,825	
水源環境林負担金収入		840,240	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	255,794,956		
資産見返補助金等戻入	141,820,581		
資産見返物品受贈額戻入	24,887,176		
資産見返寄附金戻入	26,331,881	448,834,594	
財務収益			
受取利息	50,181		
有価証券利息	120,961,428		
預託金利息	44,648,879	165,660,488	
雑益		172,422,734	
經常収益合計			17,469,554,020
經常損益			864,752,784
臨時利益			
固定資産売却益		435,767	435,767
当期純利益			865,188,551
前中長期目標期間繰越積立金取崩額			750,919,108
当期総利益			1,616,107,659

キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料又はサービスの購入による支出	△ 17,971,249,062
保険金の支払額	△ 583,231,738
人件費支出	△ 11,759,176,555
その他の業務支出	△ 1,692,443,107
科学研究費補助金支出	△ 337,185,685
消費税還付による収入	29,896,111
運営費交付金収入	10,155,381,000
保険料収入	1,802,377,645
政府交付金収入	114,499,000
受託収入	1,109,012,660
成果普及等事業収入	20,037,937
手数料収入	7,927,115
科学研究費補助金収入	328,482,950
造林事業収入	1,180,074,344
林道事業収入	3,016,830,044
特定地域等整備等事業収入	6,805,382,340
国庫補助金等収入	18,010,211,438
補助金等の精算による返還金の支出	△ 331,852
寄附金収入	18,086,011
その他の事業収入等	108,850,214
預り金の増減	<u>36,163,139</u>
小計	10,399,593,949
利息の受取額	973,169,146
利息の支払額	<u>△ 2,379,366,609</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,993,396,486
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 5,500,000,000
定期預金の払戻による収入	4,300,000,000
有価証券の取得による支出	△ 2,000,000,000
預託金の払戻による収入	3,220,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,087,649,413
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	474,750
敷金及び保証金の差入による支出	△ 16,293,778
敷金及び保証金の回収による収入	4,344,500
投資その他の資産の売却による収入	52,340
貸付金の回収による収入	2,800,000
施設費による収入	1,083,179,000
施設費の精算による返還金の支出	<u>△ 3,849,604</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,057,795

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,900,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 2,900,000,000
債券の償還による支出	△ 5,300,000,000
長期借入れによる収入	6,680,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 19,764,271,000
政府出資金の受入による収入	10,774,000,000
リース債務の返済による支出	<u>△ 1,844,322</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,612,115,322
Ⅳ 資金増加額又は減少額(△)	<u>1,384,338,959</u>
Ⅴ 資金期首残高	<u>16,017,754,906</u>
Ⅵ 資金期末残高	<u><u>17,402,093,865</u></u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

研究業務費	10,440,446,896	
分収造林原価	125,858,585	
販売・解約事務費	396,207,437	
水源環境林業務費	8,402,400	
復興促進業務費	19,788,000	
保険引受費用	605,567,675	
保険業務費	647,020,742	
一般管理費	2,318,645,617	
財務費用	2,029,012,859	
雑損	<u>13,851,025</u>	16,604,801,236

(2) (控除) 自己収入等

手数料収入	△6,781,451	
成果普及等事業収入	△21,578,199	
受託収入	△1,314,656,731	
分収造林収入	△494,779,795	
販売・解約事務費収入	△399,704,162	
保険引受収益	△1,999,692,850	
割賦利息収入	△791,768,714	
財産賃貸収入	△1,381,308	
寄附金収益	△37,981,825	
水源環境林負担金収入	△840,240	
資産見返寄附金戻入	△26,331,881	
財務収益	△165,660,488	
雑益	△97,696,847	
臨時利益	<u>△435,767</u>	<u>△5,359,290,258</u>

業務費用合計

11,245,510,978

II 損益外減価償却相当額 740,102,576

III 損益外減損損失相当額 270,732,265

IV 損益外除売却差額相当額 1,376,699,907

V 引当外賞与見積額 12,062,239

VI 引当外退職給付増加見積額 △ 576,534,940

VII 機会費用

国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	27,999,233	
政府出資等の機会費用	424,881,902	
無利子による融資取引の機会費用	<u>3,280</u>	<u>452,884,415</u>

VIII 行政サービス実施コスト 13,521,457,440

23-2 貸借対照表

(単位:円)

科 目	研究・育種勘定	水源林勘定	森林保険勘定	特定地域整備等勘定	調整	法人単位
資産の部						
I 流動資産						
現金及び預金	1,981,590,602	7,254,622,746	9,783,899,483	3,881,981,034		22,902,093,865
預託金	0	0	5,504,654,564	0		5,504,654,564
林道割賦売掛金	0	0	0	13,194,029,798		13,194,029,798
特定地域整備割賦売掛金	0	0	0	1,641,494,987		1,641,494,987
農用地整備割賦売掛金	0	0	0	17,209,616,920		17,209,616,920
たな卸資産	606,168	0	0	0		606,168
貯蔵品	606,168	0	0	0		606,168
前払費用	6,352,025	13,814,944	0	523,980		20,690,949
未収収益	0	74	12,880,835	36,992,387		49,873,296
未収入金	312,898,928	2,271,701	95,891,530	3,389		411,065,548
未収還付消費税等	0	74,335,399	0	0	△ 48,465,997	25,869,402
その他の流動資産	0	47,025,329	0	0		47,025,329
流動資産合計	2,301,447,723	7,392,070,193	15,397,326,412	35,964,642,495	△ 48,465,997	61,007,020,826
II 固定資産						
1 有形固定資産	42,992,431,493	1,036,727,110,697	8,503,762	558,722,076		1,080,286,768,028
水源林	0	1,035,386,415,097	0	0		1,035,386,415,097
建物	9,325,857,682	13,333,959	0	6,556,372		9,345,748,013
構築物	1,028,625,791	34,055,197	3,585,960	14,919,846		1,081,186,794
機械装置	3,360,019	0	0	0		3,360,019
車両運搬具	24,426,617	0	0	0		24,426,617
工具器具備品	1,057,187,107	24,568,444	4,917,802	2,213,858		1,088,887,211
土地	31,550,490,277	1,268,738,000	0	535,032,000		33,354,260,277
建設仮勘定	2,484,000	0	0	0		2,484,000
2 無形固定資産	109,992,971	45,005,872	36,252,968	2,286,611		193,538,422
特許権	22,140,118	0	0	0		22,140,118
ソフトウェア	76,590,979	44,654,963	36,242,168	1,918,611		159,406,721
電話加入権	180,000	320,000	0	368,000		868,000
工業所有権仮勘定	11,081,874	30,909	10,800	0		11,123,583
3 投資その他の資産	313,660	132,856,032	13,962,454,200	20,852,153		14,116,476,045
投資有価証券	0	0	13,950,000,000	0		13,950,000,000
長期貸付金	0	0	0	6,800,000		6,800,000
敷金・保証金	0	132,856,032	12,454,200	14,052,153		159,362,385
その他の預託金	313,660	0	0	0		313,660
固定資産合計	43,102,738,124	1,036,904,972,601	14,007,210,930	581,860,840		1,094,596,782,495
資産合計	45,404,185,847	1,044,297,042,794	29,404,537,342	36,546,503,335	△ 48,465,997	1,155,603,803,321

科 目	研究・育種勘定	水源林勘定	森林保険勘定	特定地域整備等勘定	調整	法人単位
負債の部						
I 流動負債						
運営費交付金債務	392,546,768	0	0	0		392,546,768
支払備金	0	0	491,451,000	0		491,451,000
預り寄附金	11,833,476	0	0	0		11,833,476
預り補助金等	0	0	0	668,431,572		668,431,572
一年内償還予定森林総合研究所債券	0	3,100,000,000	0	1,800,000,000		4,900,000,000
短期借入金	0	11,172,500,000	0	7,485,317,000		18,657,817,000
リース債務(短期)	1,056,159	0	814,874	0		1,871,033
未払金	1,414,740,007	166,860,811	106,420,580	82,684,332		1,770,705,730
未払費用	83,585,564	79,947,185	68,296,769	44,259,558		276,089,076
未払消費税等	46,376,085	0	0	2,089,912	△ 48,465,997	0
前受金	1,230,336	0	44,038,888	0		45,269,224
預り金	279,108,652	22,761,335	1,180,410	1,137,311		304,187,708
引当金	0	0	17,026,403	0		17,026,403
賞与引当金	0	0	17,026,403	0		17,026,403
仮受金	0	151,320,438	0	0		151,320,438
その他の流動負債	0	777,600	0	0		777,600
流動負債合計	2,230,477,047	14,694,167,369	729,228,924	10,083,919,685	△ 48,465,997	27,689,327,028
II 固定負債						
責任準備金	0	0	5,238,985,000	0		5,238,985,000
資産見返負債	1,383,133,250	103,971,913	21,273,456	5,409,839		1,513,788,458
資産見返運営費交付金	1,087,288,839	0	0	0		1,087,288,839
資産見返補助金等	241,962,266	103,971,913	0	5,409,839		351,344,018
資産見返物品受贈額	5,506,131	0	21,273,456	0		26,779,587
資産見返寄附金	45,892,014	0	0	0		45,892,014
建設仮勘定見返運営費交付金	2,484,000	0	0	0		2,484,000
森林研究・整備機構債券	0	3,100,000,000	0	1,600,000,000		4,700,000,000
債券発行差額(一)	0	△ 273,828	0	△ 143,992		△ 417,820
長期借入金	0	107,270,000,000	0	19,474,198,000		126,744,198,000
リース債務(長期)	445,267	0	824,299	0		1,269,566
引当金	0	2,627,223,268	531,830	1,699,152,999		4,326,908,097
退職給付引当金	0	2,627,223,268	531,830	1,699,152,999		4,326,908,097
固定負債合計	1,383,578,517	113,100,921,353	5,261,614,585	22,778,616,846		142,524,731,301
負債合計	3,614,055,564	127,795,088,722	5,990,843,509	32,862,536,531	△ 48,465,997	170,214,058,329
純資産の部						
I 資本金						
政府出資金	48,959,155,297	740,626,659,170	0	1,334,285,914		790,920,100,381
資本剰余金	△ 7,596,308,178	173,649,717,664	0	30,200,001		166,083,609,487
資本剰余金	6,296,153,026	173,649,717,664	0	0		179,945,870,690
損益外減価償却累計額(一)	△ 13,745,753,374	0	0	0		△ 13,745,753,374
損益外減損損失累計額(一)	△ 146,707,830	0	0	0		△ 146,707,830
減資差益	0	0	0	30,200,001		30,200,001
III 利益剰余金						
前中長期目標期間繰越積立金	127,073,445	1,396,987,511	21,946,111,862	2,038,656,616		25,508,829,434
積立金	57,863,077	324,608,788	725,344,496	153,281,670		1,261,098,031
当期未処分利益(△当期未処理損失)	242,346,642	503,980,939	742,237,475	127,542,603		1,616,107,659
(うち当期総利益(△当期総損失))	(242,346,642)	(503,980,939)	(742,237,475)	(127,542,603)		(1,616,107,659)
純資産合計	41,790,130,283	916,501,954,072	23,413,693,833	3,683,966,804		985,389,744,992
負債純資産合計	45,404,185,847	1,044,297,042,794	29,404,537,342	36,546,503,335	△ 48,465,997	1,155,603,803,321
(参考) 減価償却累計額	△ 19,229,066,578	△ 132,007,587	△ 5,545,273	△ 33,615,171		△ 19,400,234,609
減損損失累計額	△ 139,726,830	0	0	0		△ 139,726,830

23-3 損益計算書

(単位:円)

科 目	研究・育種勘定	水源林勘定	森林保険勘定	特定地域整備等勘定	調 整	法人単位
経常費用						
研究業務費	10,486,822,981	0	0	0	△ 46,376,085	10,440,446,896
人件費	7,198,752,329	0	0	0		7,198,752,329
業務委託費	728,399,201	0	0	0		728,399,201
減価償却費	497,827,963	0	0	0		497,827,963
賃借料	132,468,022	0	0	0		132,468,022
水道光熱費	334,466,539	0	0	0		334,466,539
消耗備品費	696,758,386	0	0	0		696,758,386
その他研究業務費	898,150,541	0	0	0	△ 46,376,085	851,774,456
分収造林原価	0	125,858,585	0	0		125,858,585
販売・解約事務費	0	396,207,437	0	0		396,207,437
水源環境林業務費	0	8,402,400	0	0		8,402,400
復興促進業務費	0	19,788,000	0	0		19,788,000
保険引受費用	0	0	605,567,675	0		605,567,675
支払保険金	0	0	591,130,087	0		591,130,087
払戻金	0	0	14,437,588	0		14,437,588
保険業務費	0	0	655,520,742	0	△ 8,500,000	647,020,742
人件費	0	0	72,684,544	0		72,684,544
賞与引当金繰入	0	0	5,497,686	0		5,497,686
事務委託費	0	0	455,754,860	0	△ 8,500,000	447,254,860
減価償却費	0	0	22,969,824	0		22,969,824
賃借料	0	0	11,855,651	0		11,855,651
諸経費	0	0	51,287,175	0		51,287,175
その他保険業務費	0	0	35,471,002	0		35,471,002
一般管理費	1,135,454,007	734,800,290	186,944,940	263,536,292	△ 2,089,912	2,318,645,617
人件費	835,576,788	505,202,192	128,148,121	186,511,552		1,655,438,653
退職給付費用	0	28,215,859	163,298	18,002,837		46,381,994
賞与引当金繰入	0	0	11,528,717	0		11,528,717
減価償却費	19,781,701	32,576,146	2,593,888	5,587,292		60,539,027
賃借料	11,298,874	62,384,560	8,949,657	16,384,452		99,017,543
消耗備品費	39,647,795	9,279,239	2,949,080	1,862,706		53,738,820
諸経費	0	44,557,781	14,802,273	26,196,743		85,556,797
その他一般管理費	229,148,849	52,584,513	17,809,906	8,990,710	△ 2,089,912	306,444,066
財務費用	34,329	1,346,000,000	23,877	682,954,653		2,029,012,859
支払利息	34,329	0	23,877	0		58,206
借入金利息	0	1,215,284,533	0	582,065,831		1,797,350,364
債券利息	0	130,715,467	0	100,420,384		231,135,851
債券発行費	0	0	0	468,438		468,438
雑損	9,429,789	1	0	4,421,235		13,851,025
経常費用合計	11,631,741,106	2,631,056,713	1,448,057,234	950,912,180	△ 56,965,997	16,604,801,236
経常収益						
運営費交付金収益	9,734,952,204	0	0	0		9,734,952,204
施設費収益	67,372,728	0	0	0		67,372,728
手数料収入	6,781,451	0	0	0		6,781,451
成果普及等事業収入	21,578,199	0	0	0		21,578,199
受託収入	1,323,156,731	0	0	0	△ 8,500,000	1,314,656,731
政府等受託研究収入	720,672,666	0	0	0		720,672,666
政府等以外受託研究収入	573,109,576	0	0	0	△ 8,500,000	564,609,576
その他受託収入	29,374,489	0	0	0		29,374,489
分収造林収入	0	494,779,795	0	0		494,779,795
販売・解約事務費収入	0	399,704,162	0	0		399,704,162
保険引受収益	0	0	1,999,692,850	0		1,999,692,850
保険料収入	0	0	1,774,391,850	0		1,774,391,850
支払備金戻入	0	0	16,250,000	0		16,250,000
責任準備金戻入	0	0	209,051,000	0		209,051,000
割賦利息収入	0	0	0	791,768,714		791,768,714
国庫補助金等収益	147,279,673	1,575,574,304	0	88,292,020		1,811,145,997
財産賃貸収入	1,381,308	0	0	0		1,381,308
寄附金収益	37,981,825	0	0	0		37,981,825
水源環境林負担金収入	0	840,240	0	0		840,240
資産見返負債戻入	390,746,593	32,576,147	24,165,840	1,346,014		448,834,594
資産見返運営費交付金戻入	255,794,956	0	0	0		255,794,956
資産見返補助金等戻入	107,898,420	32,576,147	0	1,346,014		141,820,581
資産見返物品受贈額戻入	721,336	0	24,165,840	0		24,887,176
資産見返寄附金戻入	26,331,881	0	0	0		26,331,881
財務収益	52	538	165,659,898	0		165,660,488
受取利息	52	538	49,591	0		50,181
有価証券利息	0	0	120,961,428	0		120,961,428
預託金利息	0	0	44,648,879	0		44,648,879
雑益	77,134,233	131,562,466	776,121	11,415,911	△ 48,465,997	172,422,734
経常収益合計	11,808,364,997	2,635,037,652	2,190,294,709	892,822,659	△ 56,965,997	17,469,554,020
経常損益	176,623,891	3,980,939	742,237,475	△ 58,089,521		864,752,784
臨時利益						
固定資産売却益	435,767	0	0	0		435,767
当期純利益(△当期純損失)	177,059,658	3,980,939	742,237,475	△ 58,089,521		865,188,551
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	65,286,984	500,000,000	0	185,632,124		750,919,108
当期総利益(△当期総損失)	242,346,642	503,980,939	742,237,475	127,542,603		1,616,107,659

23-4 キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

科 目	研究・育種勘定	水源林勘定	森林保険勘定	特定地域整備等勘定	調 整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー						
原材料又はサービスの購入による支出	△ 2,628,789,345	△ 15,342,459,717	0	0		△ 17,971,249,062
保険金の支払額	0	0	△ 605,567,675	0	22,335,937	△ 583,231,738
人件費支出	△ 8,113,873,701	△ 3,137,475,609	△ 215,017,457	△ 292,809,788		△ 11,759,176,555
その他の業務支出	△ 351,782,217	△ 681,938,277	△ 615,722,708	△ 51,499,905	8,500,000	△ 1,692,443,107
科学研究費補助金支出	△ 337,185,685	0	0	0		△ 337,185,685
消費税還付による収入	△ 27,493,706	59,970,988	0	△ 2,581,171		29,896,111
運営費交付金収入	10,155,381,000	0	0	0		10,155,381,000
保険料収入	0	0	1,802,377,645	0		1,802,377,645
政府交付金収入	0	0	0	114,499,000		114,499,000
受託収入	1,117,512,660	0	0	0	△ 8,500,000	1,109,012,660
成果普及等事業収入	20,037,937	0	0	0		20,037,937
手数料収入	7,927,115	0	0	0		7,927,115
科学研究費補助金収入	328,482,950	0	0	0		328,482,950
造林事業収入	0	1,202,410,281	0	0	△ 22,335,937	1,180,074,344
林道事業収入	0	0	0	3,016,830,044		3,016,830,044
特定地域等整備等事業収入	0	0	0	6,805,382,340		6,805,382,340
国庫補助金等収入	149,618,309	17,860,593,129	0	0		18,010,211,438
補助金等の精算による返還金の支出	0	△ 331,852	0	0		△ 331,852
寄附金収入	18,086,011	0	0	0		18,086,011
その他の事業収入等	108,072,763	0	777,451	0		108,850,214
預り金の増減	36,163,139	0	0	0		36,163,139
小計	482,157,230	△ 39,231,057	366,847,256	9,589,820,520	0	10,399,593,949
利息の受取額	52	524	166,896,376	806,272,194		973,169,146
利息の支払額	△ 34,329	△ 1,691,410,752	△ 23,877	△ 687,897,651		△ 2,379,366,609
業務活動によるキャッシュ・フロー	482,122,953	△ 1,730,641,285	533,719,755	9,708,195,063	0	8,993,396,486
II 投資活動によるキャッシュ・フロー						
定期預金の預入による支出	0	0	△ 5,500,000,000	0		△ 5,500,000,000
定期預金の払戻による収入	0	0	4,300,000,000	0		4,300,000,000
有価証券の取得による支出	0	0	△ 2,000,000,000	0		△ 2,000,000,000
預託金の払戻による収入	0	0	3,220,000,000	0		3,220,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,049,353,490	△ 18,719,753	△ 19,260,806	△ 315,364		△ 1,087,649,413
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	474,750	0	0	0		474,750
敷金及び保証金の差入による支出	0	△ 16,293,778	0	0		△ 16,293,778
敷金及び保証金の回収による収入	0	4,344,500	0	0		4,344,500
投資その他の資産の売却による収入	52,340	0	0	0		52,340
貸付金の回収による収入	0	0	0	2,800,000		2,800,000
施設費による収入	1,083,179,000	0	0	0		1,083,179,000
施設費の精算による返還金の支出	△ 3,849,604	0	0	0		△ 3,849,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,502,996	△ 30,669,031	739,194	2,484,636	0	3,057,795
III 財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入れによる収入	0	0	0	2,900,000,000		2,900,000,000
短期借入金の返済による支出	0	0	0	△ 2,900,000,000		△ 2,900,000,000
債券の償還による支出	0	△ 3,100,000,000	0	△ 2,200,000,000		△ 5,300,000,000
長期借入れによる収入	0	5,900,000,000	0	780,000,000		6,680,000,000
長期借入金の返済による支出	0	△ 11,427,500,000	0	△ 8,336,771,000		△ 19,764,271,000
政府出資金の受入による収入	0	10,774,000,000	0	0		10,774,000,000
リース債務の返済による支出	△ 1,038,759	0	△ 805,563	0		△ 1,844,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,038,759	2,146,500,000	△ 805,563	△ 9,756,771,000		△ 7,612,115,322
IV 資金増加額又は減少額(△)	511,587,190	385,189,684	533,653,386	△ 46,091,301	0	1,384,338,959
V 資金期首残高	1,470,003,412	6,869,433,062	3,750,246,097	3,928,072,335		16,017,754,906
VI 資金期末残高	1,981,590,602	7,254,622,746	4,283,899,483	3,881,981,034	0	17,402,093,865

23-5 利益の処分にに関する書類

利益の処分にに関する書類(案)

(単位:円)

区 分	研究・育種勘定	水源林勘定	森林保険勘定	特定地域整備等勘定	計
I 当期未処分利益	242,346,642	503,980,939	742,237,475	127,542,603	1,616,107,659
当期総利益	242,346,642	503,980,939	742,237,475	127,542,603	1,616,107,659
II 利益処分類					
積立金	242,346,642	503,980,939	742,237,475	127,542,603	1,616,107,659
計	242,346,642	503,980,939	742,237,475	127,542,603	1,616,107,659

23-6 行政サービス実施コスト計算書

(単位:円)

科 目	研究・育種勘定	水源林勘定	森林保険勘定	特定地域整備等勘定	調 整	法人単位
I 業務費用						
(1) 損益計算書上の費用						
研究業務費	10,486,822,981	0	0	0	△ 46,376,085	10,440,446,896
分収造林原価	0	125,858,585	0	0	0	125,858,585
販売・解約事務費	0	396,207,437	0	0	0	396,207,437
水源環境林業務費	0	8,402,400	0	0	0	8,402,400
復興促進業務費	0	19,788,000	0	0	0	19,788,000
保険引受費用	0	0	605,567,675	0	0	605,567,675
保険業務費	0	0	655,520,742	0	△ 8,500,000	647,020,742
一般管理費	1,135,454,007	734,800,290	186,944,940	263,536,292	△ 2,089,912	2,318,645,617
財務費用	34,329	1,346,000,000	23,877	682,954,653	0	2,029,012,859
雑損	9,429,789	1	0	4,421,235	0	13,851,025
(2) (控除)自己収入等						
手数料収入	△ 6,781,451	0	0	0	0	△ 6,781,451
成果普及等事業収入	△ 21,578,199	0	0	0	0	△ 21,578,199
受託収入	△ 1,323,156,731	0	0	0	8,500,000	△ 1,314,656,731
分収造林収入	0	△ 494,779,795	0	0	0	△ 494,779,795
販売・解約事務費収入	0	△ 399,704,162	0	0	0	△ 399,704,162
保険引受収益	0	0	△ 1,999,692,850	0	0	△ 1,999,692,850
割賦利息収入	0	0	0	△ 791,768,714	0	△ 791,768,714
財産賃貸収入	△ 1,381,308	0	0	0	0	△ 1,381,308
寄附金収益	△ 37,981,825	0	0	0	0	△ 37,981,825
水源環境林負担金収入	0	△ 840,240	0	0	0	△ 840,240
資産見返寄附金戻入	△ 26,331,881	0	0	0	0	△ 26,331,881
財務収益	△ 52	△ 538	△ 165,659,898	0	0	△ 165,660,488
雑益	△ 2,408,346	△ 131,562,466	△ 776,121	△ 11,415,911	48,465,997	△ 97,696,847
臨時利益	△ 435,767	0	0	0	0	△ 435,767
業務費用合計	10,211,685,546	1,604,169,512	△ 718,071,635	147,727,555	0	11,245,510,978
II 損益外減価償却相当額	740,102,576	0	0	0	0	740,102,576
III 損益外減損損失相当額	60,149,882	210,582,383	0	0	0	270,732,265
IV 損益外除売却差額相当額	10,261,156	1,366,438,751	0	0	0	1,376,699,907
V 引当外賞与見積額	8,837,971	5,908,311	0	△ 2,684,043	0	12,062,239
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 597,261,311	12,379,767	3,183,050	5,163,554	0	△ 576,534,940
VII 機会費用						
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	27,999,233	0	0	0	0	27,999,233
政府出資等の機会費用	18,585,830	405,695,644	0	600,428	0	424,881,902
無利子による融資取引の機会費用	0	0	0	3,280	0	3,280
VIII 行政サービス実施コスト	10,480,360,883	3,605,174,368	△ 714,888,585	150,810,774	0	13,521,457,440

独立監査人の監査報告書

平成30年6月19日

国立研究開発法人森林研究・整備機構

理事長 沢田 治 雄 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長村 彌 一



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山崎 聡 一 郎



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する国立研究開発法人の長の責任

国立研究開発法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために国立研究開発法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、国立研究開発法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに国立研究開発法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の研究・育種勘定、水源林勘定、森林保険勘定及び特定地域整備等勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人森林研究・整備機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する国立研究開発法人の長の責任
国立研究開発法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、国立研究開発法人森林研究・整備機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書は、国立研究開発法人森林研究・整備機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書は、国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

国立研究開発法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「機構」という。）の平成29事業年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

なお、機構は、「国立研究開発法人森林総合研究所法の一部改正」を含む「森林法等の一部を改正する法律」の成立により、平成29年4月1日から「国立研究開発法人森林研究・整備機構」に改称され、これまで暫定的に行ってきた水源林造成事業が本則に業務として位置づけられるとともに育成途上の森林の整備が可能となった。

I 監査の方法及びその内容

監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査及び業績評価等の担当者（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら理事会その他の重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告及び説明を受けるとともに主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類等を調査した。

なお、機構は「研究開発業務」、「水源林造成業務」及び「森林保険業務」の性質が異なる三部門から成り立っている国立研究開発法人である。監査に当たっては、これらの業務及び予算システムの違い等に配慮しつつ特に当該事業年度の内部統制に係る重要事項について精査した。

また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告及び説明を受けた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受けた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査結果

1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の三部門の機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

このうち、研究開発業務に係る運営費交付金の会計処理として業務達成基準による収益化が原則とされたことについては、研究課題について4重点課題でセグメント区分し基幹課題を収益化単位として処理したことを確認した。

つぎに、研究開発業務と水源林造成業務との連携については、シカ被害対策では森林整備センターからデータ提供を受けて防鹿柵の効果検証及び評価を行い、防鹿柵の破損、被害の有無及び被害率に影響する要因を明らかにしたことを確認した。

また、森林保険業務との連携においては、タブレットによる気象害種別判定手法の開発などを行っており、こうした内部連携は保険加入者へのサービス及び造林者への森林整備技術の提供につながることから、次年度も引き続き相互の連携を強化していく必要がある。

さらに、ワークライフバランスなどダイバーシティ活動に関しては、これまで部門ごとに積極的に取り組みを進めてきたが、今後も機構全体の取り組みとして進めていくことが重要である。

2 機構の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であるものと認める。

また、「国立研究開発法人森林研究・整備機構」の発足後の内部統制を確保・改善するための取り組みとしては、会費等の整備及び各種の業務における部門間の連絡窓口の整備などが着実に進んでいる。

その他の事項に関しては、指摘すべき重大な事項は認められない。

3 機構の役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等についての意見

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であるものと認める。

5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 給与水準の状況

役員の報酬及び職員の給与等の水準については、平成29年度の事務系・技術系職員の対国家公務員指数が100.9となっているが、これは人事交流及び全国異動が多いこと等により、単身赴任手当及び広域異動手当の受給者の割合が多いことが影響しているためであり、妥当であるものと認める。

2 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

機構の契約は、会計規程及び契約事務取扱規程等に従って適正に行われているとともに、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況については、契約監視委員会（外部有識者2名、監事2名）及び入札監視委員会（外部有識者3名）により必要な点検等が行われているものと認める。

3 理事長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬については、給与法指定職俸給表を参考として報酬水準が設定されており、他の国立研究開発法人の長の報酬との比較からも妥当であるものと認める。

4 保有資産の見直し

機構が保有する土地・建物等については、常時見直しを図り、効率的な資産保有を進めているものと認める。

平成30年6月19日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

監事

鈴木直子 (印)

監事

平川泰彦 (印)

理事会資料
平成30年7月13日
林木育種センター

特定母樹等普及促進会議の開催について

1. 会議の目的

本会議は、平成25年度の間伐等特措法の改正により、特定母樹制度が導入されたことを契機とし、特定母樹等の早期普及に向けた取組を地域において促進するための情報交換及び共同研究の推進を目的として、平成27年度から育種基本区ごとに開催しているところ。

2. 構成

特定母樹等の普及に取組む都道府県・林業関係団体、その他必要に応じて目的の達成に資する団体等。

3. 平成30年度の開催予定

- ・北海道地区 時期：9月19日（水）（林業研究・技術開発推進ブロック会議と同日程）
場所：かでの2・7（北海道札幌市）
- ・東北地区 時期：10月23日（火）（林業研究・技術開発推進ブロック会議と同日程）
場所：森林総合研究所東北支所（岩手県盛岡市）
- ・関東地区 時期：7月31日（火）～8月1日（水）
場所：森林総合研究所林木育種センター（茨城県日立市）
（詳細は別紙のとおり）
- ・関西地区 時期：10月2日（火）（林業研究・技術開発推進ブロック会議と同日程）
場所：近畿中国森林管理局（大阪府大阪市）
- ・九州地区 時期：11月頃
場所：未定

平成30年度関東地区特定母樹等普及促進会議の開催について

1. 日 時：平成30年7月31日（火） 13：00～17：15（情報交換）
8月 1日（水） 9：00～12：00（現地検討）

2. 場 所：森林総合研究所林木育種センター

3. 参加者：80名程度を予定

（関東育種基本区内の森林管理局・署、都県、全苗連、県森林組合連合会、県苗組、林業関係企業、森林整備センター、森林総研関係領域・林木育種センター 他）

4. 内容

（1）情報交換（7月31日）

① スギ特定母樹に関する取組

林木育種センターからスギ特定母樹の指定・増殖・特性評価、森林総研植物生態研究領域から充実種子選別機の実演、茨城県・静岡県からスギ採種園の設定や管理に関する取組について説明。

② 質問事項等に関する意見交換

出席者からの質問事項等について意見交換。

③ その他

林野庁から特定母樹に関する取組等について、林木育種センターから最近の主な研究開発の取組状況について、それぞれ情報提供。

（2）現地検討（8月1日）

林木育種センター構内及び国有林内（茨城森林管理署小松沢国有林、日立市十王町）における以下の試験等を視察の上、意見交換。

① スギ特定母樹の保存園

② スギ特定母樹のつぎ木による増殖状況

③ スギコンテナ苗の生育試験

④ スギコンテナ苗植栽試験

理事会資料
平成30年7月13日

森林整備センターの全国安全週間の取組について(報告)

全国安全週間(7月1日(日)～7日(土))にあわせて、森林整備センター役職員の労働安全に対する意識の向上等を図るとともに、水源林造成事業に係る事業者の労働安全指導を図るため、以下のような取組を行った。

1. 役職員の労働安全意識の向上等を図る取組

役職員の労働安全意識をあらためて喚起するため、「平成30年度安全週間実施計画」に基づき、以下のような取組を実施した。

①安全衛生対策に関する意見交換会の実施

各職場において、「現場出張時の労働安全対策の手引き」等を参考とし、現場の危険箇所やヒヤリ・ハット事例等、労働安全衛生に係る情報の共有と意識の向上を図るための意見交換会を実施

②保護具・救急薬品等の点検・補充、防災体制等の確認

③安全教育(安全講話)の実施

林野庁幹部を講師として招き、安全講話を実施

参加者：90名(整備センター、関東整備局及び保険センター役職員)

※各整備局職員はWEBミーティングにより参加

2. 水源林造成事業に係る事業者に対する労働安全指導の取組

水源林造成事業における平成30年度の労働安全衛生指導については、下記を「重点指導事項」として、造林者等への指導に取り組むこととしている。

そうした中で、平成30年4月16日までに4件の労働災害が発生し、昨年同様に4・5月期の集中的発生が危惧されたため、4月19日付けで指導文書を発出し、改めて指導の徹底を図るとともに、各事業地毎の安全管理責任者や労働安全衛生に関する取組状況の把握等を徹底することとした。このような取組もあって、労働災害の発生件数は、平成29年度の第1四半期14件に対し、平成30年度は8件となった。

全国安全週間においては、このような取組状況等について情報を共有するとともに、これから下刈事業の最盛期を迎えることから、刈払機作業における基本事項の遵守及び防護具の着用(重点指導事項(3)及び(5))について指導を徹底していくことを確認した。

【平成30年度の取組における重点指導事項】

- (1) 造林者等の安全管理体制等の確認・指導
- (2) 伐木・造材作業における基本事項の遵守
- (3) 刈払機作業における基本事項の遵守
- (4) 労働災害に係る自主的な未然防止対策の取り組み
- (5) 防護具等の適正な使用

今後の行事予定について

月 日	研 究	水 源	保 険	行 事 名 等	場 所
7月4日		○		会計実地検査	森林整備センター
7月5～27日	○			関西地区林業試験研究機関連絡協議会育林・育種部会ほか	香川県高松市ほか
7月5日	○			公開シンポジウム「島の自然と未来をみんなで考えよう！奄美大島と御蔵島の最新のネコ問題研究から」	奄美市AiAi広場
7月6日	○			徳之島学市民講座第1部子供親子向け市民講座「島の自然と未来をみんなで考えよう！「森のどうぶつたちの緊急会議」紙芝居と写真上映会」	徳之島町文化会館
7月7日	○			徳之島学市民講座第2部公開シンポジウム「島の自然と未来をみんなで考えよう！徳之島と御蔵島の最新のネコ問題研究から」	徳之島町文化会館
7月12～13日	○			九州地区林業試験研究機関連絡協議会場所長会議	森林総合研究所九州支所
7月13日	○	○	○	第4回理事会	森林総合研究所
7月17日	○	○	○	農林水産省国立研究開発法人審議会第11回林野部会	農林水産省
7月21日	○			エコフェスタひたち2018	日立シビックセンター 新都市広場 マーブルホール
7月21～8月31日	○			つくばちびっ子博士2018 もりの展示ルーム夏休み公開	森林総合研究所
7月24日		○		水源林造成事業リスク管理委員会	森林整備センター
7月24日			○	統合リスク管理委員会	川崎産業振興会館
7月26～27日	○	○	○	支所長・育種場長・整備局長等会議	森林総合研究所
7月28日	○			森林総合研究所 夏の一般公開	森林総合研究所
7月31日～8月1日	○	○		関東地区特定母樹等普及促進会議	林木育種センター
8月4日、8日	○			昆虫教室	多摩森林科学園
8月5日	○	○		森林とのふれあい2018（関西育種場一般公開）関西育種場・関西支所・中国四国整備局	林木育種センター 関西育種場
8月6日		○		事業運営会議	森林整備センター
8月6日			○	保険運営会議	森林保険センター
8月8日～9日	○			カラマツ育種技術連絡会情報交換会	岩手県奥州市
8月10日	○	○	○	第5回理事会、第2回育種運営会議	林木育種センター
8月24日	○			平成30年度北海道林業林産試験研究機関連絡協議会総会	林木育種センター 北海道育種場
8月31日	○			公開シンポジウム「君たちは大径材をどう使うか」	東京大学弥生講堂 一条ホール

主要行事(平成30年6月8日～平成30年7月12日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
6月 8日(金)	【共】リスク管理委員会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
〃	【共】第3回理事会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
10日(日)	第69回全国植樹際	理事長、法令遵守担当理事
15日(金)	【共】決算説明会	企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事、育種事業・森林バイオ担当理事、両監事
19日(火)	【共】会計監査法人監査報告会	企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事、育種事業・森林バイオ担当理事、両監事
20日(水)	筑波研究学園都市交流協議会総会	理事長、研究担当理事
25日(月)	【共】農林水産省研究開発法人審議会林野部会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
26日(火)	【保】第1回森林保険センター事務・業務総点検検討委員会	企画・総務・森林保険担当理事、森林保険センター所長
27日(水)	農林水産技術同友会	理事長
28日(木)	【共】第1回ダイバーシティ推進委員会	企画・総務・保険担当理事、法令遵守担当理事
29日(金)	日本森林技術協会総会	理事長、研究担当理事
7月 2日(月)	庁議	理事長
4日(水)	【共】監査法人選定委員会	企画・総務・森林保険担当理事、法令遵守担当理事
5日(木)	【共】第1回エンカレッジ推進セミナー	理事長、企画・総務・保険担当理事、研究担当理事
6日(金)	ダイバーシティマネージメント講演会	企画・総務・森林保険担当理事
11日(水)	【研】ラオス首相府長官兼大臣来訪	理事長、研究担当理事

※ 【本】: 本所、【育】: 林木育種センター、【整】: 森林整備センター、【保】: 森林保険センター、【共】: 共通の行事 の略

30 森林保業第 192 号
平成 30 年 7 月 11 日

道府県森林組合連合会代表理事会長 様
東京都森林組合代表理事組合長 様
大阪府森林組合代表理事組合長 様

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林保険センター 所長 大貫 肇

平成 30 年 7 月豪雨による災害に伴う森林保険事務の対応について

平成 30 年 7 月豪雨により災害が発生し、全国で 8 府県 58 市 37 町 4 村（別紙 1 参照）に対して、災害救助法を適用する決定がされました（平成 30 年 7 月 11 日現在）。

このことに伴い、当該市町村内に所在する森林を保険の目的とする保険契約及び当該市町村内を住所とする保険契約者又は被保険者の継続による保険契約については、下記のとおり対応することとします。

なお、当該市町村の近隣等に所在する市町村で、豪雨に伴う被害により森林保険の継続契約の手続きを行うことが困難と判断される事情がある場合は、森林保険センターに個別に相談して下さい。

記

保険契約者が保険期間満了の 30 日前までに継続による契約の申込みができなかった場合であっても、平成 30 年 12 月 28 日までに申出（別紙 2 参照）があった場合は、同日まで継続による契約の締結を猶予します。

また、猶予期間内に保険料を添えて継続による契約の申込みが行われた場合は、前回契約と同一の契約条件により、前回契約の満了日をもって継続による契約が成立したものとします。

(申出の例)

【別紙2】

平成30年**月**日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 殿

森林保険に係る申出書

申出者住所：広島県広島市〇〇〇1234

申出者氏名：林野 太郎

森林保険に係る手続きについて、下記のとおり平成30年12月28日までの猶予を申し出ます。

記

該当手続き：森林保険契約の継続手続き
理由：森林保険契約を継続し災害に対する補償を維持するため
証書番号：40-429-00123-00
保険契約者：林野 太郎
被保険者：林野 太郎 (外 - 5 名)

【別紙2】

平成30年 月 日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 殿

森林保険に係る申出書

申出者住所：

申出者氏名：

森林保険に係る手続きについて、下記のとおり平成30年12月28日までの猶予を申し出ます。

記

該当手続き：森林保険契約の継続手続き

理由：森林保険契約を継続し災害に対する補償を維持するため

証書番号：

保険契約者：

被保険者： (外 名)

平成30年7月11日現在

災害救助法適用市町村	
高知県	安芸市(あきし)
	香南市(こうなんし)
	長岡郡本山町(ながおかがんもとやまちょう)
	宿毛市(すくもし)
	土佐清水市(とさしみずし)
	幡多郡三原村(はたぐんみはらむら)
	幡多郡大月町(はたぐんおおつきちょう)
鳥取県	鳥取市(とっとりし)
	八頭郡若桜町(やずぐんわかさちょう)
	八頭郡智頭町(やずぐんちづちょう)
	八頭郡八頭町(やずぐんやずちょう)
	東伯郡三朝町(とうはくぐんみささちょう)
	西伯郡南部町(さいはくぐんなんぶちょう)
	西伯郡伯耆町(さいはくぐんほうきちょう)
	日野郡日南町(ひのぐんにちなんちょう)
	日野郡日野町(ひのぐんひのちょう)
	日野郡江府町(ひのぐんこうふちょう)
広島県	広島市(ひろしまし)
	呉市(くれし)
	竹原市(たけはらし)
	三原市(みはらし)
	尾道市(おのみちし)
	福山市(ふくやまし)
	府中市(ふちゅうし)
	東広島市(ひがしひろしまし)
	江田島市(えたじまし)
	安芸郡府中町(あきぐんふちゅうちょう)
	安芸郡海田町(あきぐんかいたちょう)
	安芸郡熊野町(あきぐんくまのちょう)
	安芸郡坂町(あきぐんさかちょう)
岡山県	岡山市(おかやまし)
	倉敷市(くらしきし)
	玉野市(たまのし)
	笠岡市(かさおかし)
	井原市(いばらし)
	総社市(そうじゃし)
	高梁市(たかはしし)
	新見市(にいみし)
	瀬戸内市(せとうちし)
	赤磐市(あかいわし)
	真庭市(まにわし)
	浅口市(あさくちし)
	都窪郡早島町(つくぼぐんはやしまちょう)
	浅口郡里庄町(あさくちぐんさとしょうちょう)
	苫田郡鏡野町(とまたぐんかがみのちょう)
	英田郡西粟倉村(あいだぐんにしあわくらそん)
	加賀郡吉備中央町(かがぐんきびちゅうおうちょう)
	小田郡矢掛町(おだぐんやかげちょう)
	京都府
舞鶴市(まいづるし)	
綾部市(あやべし)	
宮津市(みやづし)	
京丹後市(きょうたんごし)	
南丹市(なんたんし)	
船井郡京丹波町(ふないぐんきょうたんぱちょう)	
与謝郡伊根町(よさぐんいねちょう)	
与謝郡与謝野町(よさぐんよさのちょう)	

兵庫県	豊岡市(とよおかし)	
	篠山市(ささやまし)	
	朝来市(あさごし)	
	宍粟市(しろうし)	
	赤穂郡上郡町(あこうぐんかみごおりちょう)	
	美方郡香美町(みかたぐんかみちょう)	
	姫路市(ひめじし)	
	西脇市(にしわきし)	
	丹波市(たんばし)	
	多可郡多可町(たかぐんたかちょう)	
	佐用郡佐用町(さようぐんさようちょう)	
	養父市(やぶし)	
	たつの市(たつのし)	
	神崎郡市川町(かんざきぐんいちかわちょう)	
	神崎郡神河町(かんざきぐんかみかわちょう)	
	愛媛県	今治市(いまばりし)
		宇和島市(うわじまし)
大洲市(おおずし)		
西予市(せいよし)		
北宇和郡松野町(きたうわぐんまつのちょう)		
北宇和郡鬼北町(きたうわぐんきほくちょう)		
岐阜県	高山市(たかやまし)	
	関市(せきし)	
	中津川市(なかつがわし)	
	恵那市(えなし)	
	美濃加茂市(みのかもし)	
	可児市(かにし)	
	山県市(やまがたし)	
	飛騨市(ひだし)	
	本巣市(もとすし)	
	郡上市(ぐじょうし)	
	下呂市(げろし)	
	加茂郡坂祝町(かもぐんさかほぎちょう)	
	加茂郡七宗町(かもぐんひちそうちょう)	
	加茂郡八百津町(かもぐんやおつちょう)	
	加茂郡白川町(かもぐんしらかわちょう)	
	加茂郡東白川村(かもぐんひがししらかわむら)	
	大野郡白川村(おおのぐんしらかわむら)	
	岐阜市(ぎふし)	
	美濃市(みのし)	
	加茂郡富加町(かもぐんとみかちょう)	
	加茂郡川辺町(かもぐんかわべちょう)	

平成 30 年 7 月豪雨による災害への対応（継続契約手続き等）について

（保険契約申込み）

Q1： 平成 30 年 8 月 15 日に満期が到来する契約の継続を行うつもりでいたが、大雨による被災で満了日の 30 日前までに申込みができなかった。期限を過ぎても継続の契約はできるのか。

A： 平成 30 年 12 月 28 日までに保険契約者からの申出書（別紙 2）を提出していただければ、平成 30 年 12 月 28 日まで継続による契約の締結を猶予します。したがって、平成 30 年 12 月 28 日までに保険料を添えて継続による契約の申込みを行っていただければ、継続による契約ができます。なお、契約の締結に当たっては前回契約の満了日をもって契約が成立したものとしますので、責任開始日は 8 月 16 日となります。また、契約条件（付保率など）は前回契約と同じものになります。

Q2： 平成 30 年 8 月 15 日に満期が到来する契約の継続を行うつもりでいたが、大雨による被災で満了日の 30 日前までに申込みができなかった。書類等が見つからなかったため、8 月 14 日にとりあえず申出書（別紙 2）だけを行って良いか。その申出は満期日以降の 8 月 30 日でもよいのか。

A： 申出書（別紙）を提出いただくことで、平成 30 年 12 月 28 日まで継続による契約の締結が猶予されますので、申出のみを先にしていただくことも可能です。申出は、満期日以降であっても平成 30 年 12 月 28 日までに行えば継続契約の手続きを行うことができます。ただし、申出を提出後、平成 30 年 12 月 28 日までに保険料を添えて契約の申込みを行う必要があります。

（保険金請求）

Q3： 平成 30 年 8 月 15 日に満期が到来した契約について、今般の継続契約手続の延長措置に基づき、平成 30 年 10 月中に契約の継続を行うつもりでいたところ、同年 8 月末に台風が到来し森林被害が発生した。これは保険金支払いの対象になるか。

A： 保険金支払いの対象となる災害により、保険契約の森林に損害が発生した場合、損害発生後であっても、平成 30 年 12 月 28 日までに保険契約者から申出書（別紙 2）が提出され、平成 30 年 12 月 28 日までに保険料を添えて継続による契約の申込みが行われれば、損害発生前からの継続と見なし、保険金を支払うことが可能です。

以上